

議長

次に、質問順位5番 1番議員 三分一淳議員。

議長

三分一淳議員。

三分一議員

定刻になりましたので、事前通告に従い、1年間の和木町における住民・町民生活の根幹となる財政について質問させていただきます。

行政側で当たり前・常識的なことであるかもしれませんが、新人議員の当方を含め、町民は数値や簡易な説明では少し不安や疑問点が残っていると思います。

そのため、今回の情報収集の経緯で得た情報等も質問・回答に知らせる意味を含めます。含ませて頂きますが、ご理解頂ければと思います。

議長

ちょっとマイクを近づけてください。

三分一議員

また近日の状況下より、これまでの環境とは異なることも想定されることから、イレギュラーな環境での質問となるかもしれませんが、町長・教育長並びに各課長・局長の皆様には、分かる範囲で、お答え頂ければと思います。

ではまず始めに、質問の背景について説明致します。

当和木町を含め、国や地方公共団体は、健康で豊かな生活を送ることを実現するために行政活動や公共政策などの公的サービスを遂行していますが、そのための税金などお金を集めて管理し、必要なお金を支払っています。これを財政といいます。この財政は資料1のとおりです。

毎年毎年繰り返される経常的な歳入・歳出と、突発で一時的、不規則的な臨時的歳入・歳出から成り立っています。

今回、質問させて頂きたいことは、毎年繰り返され、重要度の高い経常的、この部分の歳入・歳出についてです。

やはりこの部分の歳入・歳出は重要なこととなりますので、経常収支比率という指標・指数も定められています。

この経常収支比率は、資料2で示されます。資料2をご覧ください

ださい。分母の収入にあたる経常一般財源等分の、分子、支出にあたる経常経費充当一般財源という、という財源で、式で表されて、和木町では、令和5年決算の経常収支比率が106%になりました。

一般的にはこの経常収支比率は、の数値は100%を超えますと、経常的な支出が経常的な収入を超え、財政的余裕がないことを示し、特に基金、財政調整基金を切り崩さない限り、突発的・臨時的な災害にも出費等が適切に対応する財政的余裕がない状態にあるといえます。

簡易に説明しますと、一般家庭の家計で例えますと、1年間の給与などの収入が、主に衣食住などにかかる最低限の支出を上回ってしまい、貯蓄や資産等を切り崩す、また借金をしない限り、病気や事故など、急な出費が必要な時に柔軟な対応ができない状態といえます。

この経常収支比率の詳細ですが、経常収支比率の分子の分母の内訳は、分母が資料3、分子が資料4になっています。

分母となる経常一般財源等ですが、町税や地方交付税内の普通交付税、地方消費税等他に多数ありますが、町税、普通交付税これが大きな割合を占めます。

分子の経常経費充当一般財源については、人件費、物件費、公債費などでなっており、それらが大きな割合を占めます。

なおここで物件費とは、水道光熱費や燃料費、システム維持管理を含む情報通信費や消耗品、備品等を指し、公債費とは地方債や、一時的借入れなどをした場合の支払利息のことです。

内訳で大きく割合を占める項目の経年的な推移をみてみます。

資料5は町税の推移を示します。

7年間の平均は14億7千万円で、上下を繰り返しております。特に、令和4年度決算時は、急激に増加する等の変化が見られました。

資料6の普通交付税ですが、平均は約6億3千万円で、これも上下を繰り返しております。

その金額は、これは、町税と連動して補填する形となってお

り、前年の町税の影響を大きく影響受けたりします。その金額も、7年間だけでみても、最小の令和1年4億6千万、で令和4年度の8億7千万円と比べると、4億円の差があります。

毎年の分母だけでみると、上下を繰り返すことから、やや不安定といった形になります。

分子も同様にみてみます。資料7、8、9をご覧ください。

分子において、まず資料7の人件費を見てみます。これは、人事院勧告等によるもので、毎年増加傾向にみられます。

資料8の物件費をみてみます。平均は約5億8千万円程度で、上下がみられます。

資料9の公債費ですが、平均は約5億8千万円程度で、あっ平均は4億1千万程度で、返済した金額によるものではありませんが、多く返済すると令和4年と令和5年の差のように、4000万円違う、4000万円程度違う年もあります。

主な項目はこのような推移をしております。

この経常収支比率の数値ですが、分母部分は、まあ再度となりますが、前年度町税によって普通交付税が補填されるため、町税が低い年は、翌年に経常収支比率は低下傾向を見せます。

分子部分では、国・県の人事勧告や、国主導のシステム導入等の標準的と呼ばれるものに対して、人件費・物件費の上昇も、分母部分の普通交付税として基本的には補償され、比率の数値が低下する傾向がみられるため、経常収支比率が100%を超えることが複数年続くようであれば、かなり財政的に不安視する点とはなりますが、単年度で考察や検証をすることではありません。

令和5年度の数値106%という数値も、その年の普通交付税が低い状態になっていた可能性もあるからです。

また委員会にて、和木町は5年度に、返済に多く充てていることから、分子部分の公債費も低減することを示唆しています。

このような状況ではありますが、私的には新人議員であることから、一般家計の感覚が強く、やはり1年であっても、やはりすごく不安視して考えてしまいます。

さらに近日、年収の壁による税金徴収が、国策で問題になっております。

これまでの環境であれば、国政で行うことから、その不足分を普通交付税として、国から入ってくることは約束されていましたが、現在、国が躊躇している所が数多く見られます。

この状況より、今後政権が変われば、これまでの地方自治体での慣習も変わることが考えられ、財政面でのリスク管理もしておく必要があるのではないかと考えられます。

きっとこの感覚は、おそらく多くの住民・町民も同等であると思いますので、質問させていただきます。

実際の数値は、来年の決算時、実質的には、決算時の前とはなりますが、その時期にならないと計算しないので、明確なものではないと思いますが、6年度の経常収支比率の予測数値は、おおよそどのくらいになるとお考えでしょうか。

これは再度となりますが、和木町の存続のために、住民も気になるものとなりますし、また来年の、来年度の予算審議の際には、議員としても財政、財政を管理・監視する上、経費削減のウエイト、そしてスピードをどのようにするかも判断しなければならない重要な数値となってきます。

その数値の分析、そして今年度の変化する数値を含めて、ご説明頂ければと思います。

なお、以降も前回委員会質問と重複するところはあるかもしれませんが、重要なことだと思っておりますので、お答え頂ければと思います。

議 長 渡邊企画総務課長。

渡 邊 企 画
総 務 課 長 はい。まず令和6年度の経常収支比率、この近年の傾向からまあ95%前後と想定しております。が、これはあくまでも、まあ今、議員さんご本人がおっしゃいましたとおり、あくまでも過去の数年間の推移からみた推測値でございます。本来は、歳入歳出決算確定後にいろいろな仕分け作業を行って、職員が約1ヶ月かけて算出するものでございますので、現時点で

お答えした数字はかなりアバウトなもので、あんまり、まあ正確であるとか意味があるとかそういうもの、数値ではないことをご了解いただきたいと思います。

三分一議員 ありがとうございます。

議長 挙手をお願いします。

議長 三分一淳議員。

三分一議員 ありがとうございます。

恐らく企業等のまあ社長や役員等となると、このような状況で不安な点、まあ今回でいうと経常収支比率が高いということであれば、リスク管理として、ある程度次年度のことを予測して対応・対策等をし、かつできるだけ早期に数値を把握する努力をしたいと思います。

自治体の場合、決算から予算という進め方にはならないのは十分存じておりますが、少し慎重に進めて頂ければと思います。

来年は、まあ不明確ではありますが、先月から報道されている103万円の壁の撤廃、壁が撤廃され、税収の軽減がされる可能性があるということ、また国家公務員の月給が2.76増という人事院勧告に基づき、県からの人事院勧告で和木町の職員報酬等も上昇することが予測されることから、分母の軽減、分子の増大が考えられます。

具体的なものとして、この103万円の壁が変更された場合の税収減の影響は、和木町の場合どのくらいありますか。できれば計算式も教えて下さい。

議長 坂本税務課長。

坂本税務課長 ただいま、三分一議員より2つのご質問をいただきました。1点目は、103万円の壁が変更された場合、和木町におけ

る税の減収はどれぐらいなのか。

2点目は、算出した計算式はどうなのか。ということでございます。

まず、1点目の103万円の壁が変更された場合、和木町における住民税の減収はどれぐらいなのか、ですが、約1億350万円でございます。

次に、2点目の約1億350万円と算出した計算式でございますが、フリップを使ったほうが、わかりやすいと思いますので、フリップを使ってご説明させていただきます。

なお、後ろの方は、見えづらいかもしれませんがご了承ください。

まず、103万円の壁の見直しが地方税収などに与える影響、国全体についてご説明いたします。

現状は、基礎控除48万円、給与所得控除55万円、合計103万円ですが、これを超えると所得税が課税されることになります。

これを、現在国が議論している案は、基礎控除を75万円引き上げて、合計178万円までは所得税が課税されない、いわゆる非課税枠の引き上げ、ということでございます。

これによって、国全体では、国税、所得税が、約4兆円の減収、地方税、住民税が、約4兆円の減収と見込まれております。

次に、年収の壁103万円を178万円に引き上げたら、山口県においては住民税がどれぐらい減収になるのかでございます。

山口県と、県内の全市町の減収は、合計で約400億円と見込まれております。

このうち、400億円の4割、約160億円が山口県分の減収、6割の約240億円が県内の全市町分の減収と見込まれております。ここまでは、三分一議員ご案内のとおり、各種報道等で公表されている数字でございます。

ここからが、具体的な計算式となりますが、山口県全市町分の住民税に占める和木町の割合、按分率を計算しました。

令和5年度の和木町の住民税は、2億9,366万1千円②

でございます。山口県全市町分の住民税の合計は、681億1,408万2千円③でございます。和木町の割合、按分率は、②÷③で計算して0.431%となります。

最後に、県内全市町分の減収額の240億円に、先ほど計算した和木町の按分率、0.431%を掛けまして、和木町の住民税減収見込み額は、約1億350万円となります。

また、和木町において、住民税の減収割合は、35.2%となります。

以上が、算出した計算式でございます。

また和木町において財政状況が非常に厳しい中、住民税が、約1億350万円減収となり、国からの財源補填がなければ、三分一議員が先ほどご質問された、経常収支比率にも大きな影響がございます。

よって、103万円の壁の導入の時期や、国の財源措置は、住民税の減収に対して、国の財源措置はどうなるのか、今後、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 三分一淳議員。

三分一議員 ありがとうございます。了承致しました。

もう1つ国家公務員の給料上昇に基づき、県の人事院勧告により同率割合で職員報酬が上昇した場合、和木町の人件費は、年間どのくらいの割合で増加することになりますか。

議長 渡邊課長。

渡邊企画総務課長 はい。人件費について、本町職員の給与等は山口県人事委員会勧告に準じていますので、月例給、まあ月給ですね、これの引き上げ幅は2.86%でございます。経常収支比率に関連する職員の人件費の総額、まあ一般会計分のみでございますが、約970万円と見込んでおります。

ただし、これまた来年度になるとまた昇給でございますので、

来年度予算への影響はもう少し大きな数字になる。さらに会計年度任用職員分はここには含まれておりませんので、まあもう少し大きな金額にはなります。

これらの、先程税務課長からお話しがありましたが、税込減と人件費の増額分、全国の自治体に共通するものでございまして、和木町だけの問題ではありません。一般的に、このような大きな問題では、全国の地方自治体の行政運営に影響が出ないように、国が何らかの措置を施すと思いますので、経常収支比率を含め、町の各種財政指標等にも影響が出ないように配慮されると考えております。

三分一議員 ありがとうございます。

議 長 三分一淳議員。

三分一議員 ありがとうございます。まあ今後としては、まあ翌年に補填はあるかもしれませんが、分子が低下して分母が増加する。このような形になると思います。

これらより、先ほども申し上げましたように、普通交付税の状態によっては、さらに経費削減が課題・急務となってくる可能性があります。

経常収支比率が上がってしまった時、リスク管理として歳入を増やす何らかの対策・対応は考えているか。

歳出を減少させる何らかの対応・対策は考えているか。お伺いします。

議 長 渡邊課長。

渡邊企画
総務課長 はい。経常収支比率の増減に関わらず、和木町では国や県の施策の動向を注視するとともに、他自治体等での事例を参考にするなど、活用できる補助金の獲得に努めております。

また、今年度からは町営駐車場や蜂ヶ峯住宅の使用料を引き上げるなど、料金設定の見直しも行っております。今後も、エ

エネルギー価格、物価高騰の影響を受けている施設等につきましては、受益者負担の適正化の観点からも、料金設定の見直しも検討してまいります。

一方、歳出については、今年度から職員の旅費規程の見直しや、一部公共施設の電力を新電力に乗り換えるなど、効率的・効果的な行政運営を損なわない範囲において、徹底した経費節減に取り組んでおります。今後も、職員一人一人が経費節減に取り組み、簡素で効率的な行政運営を進めていきます。

議長 三分一淳議員。

三分一議員 ご説明ありがとうございます。町としての方向性をご理解いたしました。

次に長期的視点です。

今後、和木町でも少子高齢化が進み、人口減少をしていくことが予測されています。

短期間では、すぐに成果を出し改善するということは難しいこともあるかもしれませんが、長期的なスパンだと、改善する可能性は高まると考えられます。

先ほども話したとおり、今後政権が変われば、もしかしたら普通交付税の補填の割合も変更するということが、可能性がない訳ではないと思われまます。

少しでも、そのようなことを想定し、リスク管理から柔軟に対応していく環境を創っていくことが必要になると考えられます。

そこで、10年もしくは20年後の財政対策としては、どのようなことを考えていますか。お伺いします。

議長 渡邊課長。

渡邊企画総務課長 はい。まあ1つ前の質問とも重なりますが、財源の確保と、行政コストの見直しの取り組みを続けていくことが必要であると考えます。特に、歳出については先例にとられることな

く、その必要性、費用対効果などの視点から、和木町の魅力ある施策を継続するためには、ゼロベースに立った事務事業の見直しや、徹底したコストの削減など、財源の捻出に取り組むことが重要であると考えております。

議長 三分一淳議員。

三分一議員 ありがとうございます。

行政がまあ自主的にできることは、そのようになるかと思えます。

他にも様々な方法等があると思いますので、良きアイデアを行政・議会共に提案し合い、和木町継続に向けて、より削減する良い、削減したり歳入を増やす良い方法を見付け、実行していきましょう。

しかしながら、自主的でできることも限りがあり、他者に頼らなければならない部分もあります。企業関連です。

まちづくり懇談会で住民の意見でもありましたが、やはり大きく税金を納めて頂いている企業と情報交換等をして、その都度対策をし、継続して営業してもらうことで、町に納税を、税金を納めてもらうように促すことが重要だと考えます。

和木町は現在、そのような企業と情報交換の場をもち、また意見交換をして、対応・対策等をしているかをお伺いします。

議長 渡邊課長

渡邊企画総務課長 はい。今現在、町内にある、まあ事業所を有する企業との情報交換の場は設けておりますし、今後も継続してまいりたいとは考えております。

議長 三分一淳議員。

三分一議員 ありがとうございます。

承知致しました。

この税金は、和木町、また和木町民にとってもとても大切な財源になりますので、そのまま継続してもらうように促す、また町としてもできるだけ財源を確保していけるよう、対策をして頂きたいと思います。

また町民からも、近日の状況を考慮し、意見・提案を頂く環境を整えるのはどうでしょうか。

町民生活の基礎となる当初予算において、少しでも意向を反映するために、他市町村では、以下の5つの資料を公開しているところもあります。

当初予算案、当初予算の事業概要案、予算編成方針、決算書、予算書です。

案の時期は、案の資料の時期については、例として議会運営委員会の通過後、もしくは定例会開会後であれば問題が少ないのかと思います。

きっと、和木町民も和木町を考える有用な資料となり、議会もしくは議員に伝えてもらう方法とはなりますが、意見・提案を取り入れることも可能になると考えられます。ホームページに公開するというのであれば、費用もかかりません。

そこで和木町の場合、今後先ほどの5つの資料の公開を考えているかどうか、お伺いします。

議長 渡邊課長。

渡邊企画総務課長 はい、ご質問の5点、当初予算案、当初予算の事業概要案、予算編成方針、決算書、予算書、これらについて、ホームページには掲載をしておりません。が、その一方で、当初予算の事業概要案、決算書、予算書については、議員の皆さまやマスコミ各社への配布をしておりますので、この点をもって、公開している、という認識でおります。

予算編成方針、これは、主に職員に向けての事務連絡のような構成でありますので、外部への公開は考えておりませんし、当初予算案、これ原課で入力したもののことだろうと思いますが、これはまあ、まず完全なたたき台ですので、その時点で公

開をするというものではないと考えております。

議長 三分一淳議員。

三分一議員 ありがとうございます。

今後、その逼迫度合いにもよりますけれども、とても逼迫していった際には、やはり住民サービスを削減、もしくは低下させていかなければなりません。

住民も考える資料もない状態では、意向や提案も反映できず、一方的に実行されてしまう形となり、不備、不満をためてしまう結果になることが予想されます。

少し、先程あったように、マスコミとか議員とか、まあその間を挟むことだと、ちょっと入手しないのかなと思ってるんで、先程の資料をできるだけ公開の方を検討いただければと思います。

最後に、交付金、まあ普通交付税これの入ってくる現在の状況であれば、楽観視はできませんが、経常的部分を含めて、問題は少ないかと思っています。

和木町財政のために、和木町行政が、国や県に経常的な物件費用に含まれる、地方公共団体情報システム化にかかわるランニングコスト低減や、臨時的な部分には含まれますが、米空母艦載機部隊配備特別交付金、石油貯蔵施設立地対策等補助金、等の財源確保・継続の要望に務めていることもお聞きしております。

感謝申し上げますと共に、和木町財政の健全化・安全化するために、今後も続けていって欲しいと思っています。

しかしながら、近日の国策の状況のように、政権の政策によっては、今後普通交付税が減額されてしまうなど、変更されるということも想定しておかなければならないとも思っています。

そのような状況になっても、和木町を継続するために、行政だけでなく、企業や町民を含めて、皆で増収・削減の面でしっかりと町のことを考え、早期に財政改革をする等、柔軟に対応

し、荒波を切り抜けていける、そんな環境を今後創り上げていって欲しいと思っております。

その場合、当方また議員としては、実質単年度収支や基金の総額、特に財政調整基金という残高にも現れてくると思いますので、その辺りを注視しながら、今後も見守っていきたいと思います。

以上です。

議 長 再質問がないようですので、以上で三分一淳議員の一般質問を終わります。

三分一議員 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

議 長 本日はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 本日はこれで散会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 11時 4分